

市報



日市

力すか

健康と文化の
公園都市
春日

8.1.61

第十回

春日公園

今年四月十七日頃の月曜の日間

今年に春日公園で

催しがはじ

くわじちフログラウ△は、各家庭に配布さ

ます。みなさんそろっておいでください

なお、駐車場がせまいので、できるだけ歩

地区祭り

地区のカラーを
いかして各地区
会場で行われま
す。



守られてける

プライバシー

個人情報保護制度の運用状況

利用状況

「春日市個人情報保護条例」の「個人情報に関する個人の権利」にかかわる閲覧などの請求、訂正などの請求、例外利用などの請求、救済の請求はありませんでした。

個人情報保護の 新時代を先取り

個人情報保護審議会の運営状況

昭和60年度の審議会は、5回開催されました。審議会に報告した(1)「登録簿の報告」は59件(59年度 29件)、(2)「例外利用の報告」は9件(59年度 5件)、(3)「外部提供の報告」は14件(59年度 0件)ですが、検討事項としては「事前に審議会の意見を聴いた事項」を表1に、「審議会の意見を聴いた事項」を表2にまとめて少し解説を加えることにします。

措置検討指数量の作成について(表1)、社会的差別の原因となる事項にかかわる、個人情報の保管等をしてはなりません。また、「保育に欠ける児童」を公平に扱うためには、事実を適切に把握する必要があります。ことから、収集も必要として認められま

表一 事前に審議会の意見を聴いた事項 (条例第7条第2項第3号関係)

| 報告番号 | 個人情報の記録の名称 | 個人情報の利用の目的 | 問題或いは検討を要する事項 | 収集方法 | その他参考となるべき事項 |
|------|-----------------------------------|---|--|-------------|--|
| (1) | ①入所措置基準取扱要領 ②措置検討指数量の作成の可否について | 「保育に欠ける児童」について措置させるため、客観的判斷ともなる入所措置に係る基準を定める必要があるため | ①身体、精神障害に関する事実 ②病歴に関する事実を収集することについて | 当該保護者から直接収集 | 厚生省が措置基準の細則として示している県の指導監査により早急に作成の指導があったもの (以上、第4回審議会分) |

した。
(ただし、不必要な内容まで立ち入って
聴かない条件が、付け加えられました。)

事前に審議会の意見を聴いた事項 (条例第10条第3項第4号関係)

| 報告 | 個人情報の記録の名称 | 個人情報の利用の目的 | 個人情報の内容(記録項目) | 例外利用等をしようとする者 | その他参考となるべき事項 |
|-----|--------------------------|---|---|---------------|---|
| (1) | 生活保護マスター(保管責任者：福祉事務所福祉課) | 国民健康保険世帯の高額療養費支給において、自己負担額軽減となる低所得世帯の把握 | 氏名、生活保護受給資格(生活扶助・教育扶助・住宅扶助・医療扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助) | 春日市市民部国民年金課 | 国民健康保険法施行令第29条の2 *健康保険法施行令第1部を改正する政令等の施行について(厚生省保険局国民健康保険課長通知)で処理を行うもの |

3ページの表「事前に審議会の意見を聴いた事項」報告番号(1)外部・(3)外部の説明(四部分)

母子寡婦福祉会から母子・父子家庭の名簿が、身体障害者福祉協会から身体障害者名簿および精神薄弱者名簿がほしいという要望がありました。しかし、このような情報を提供することが福祉向上につながることは言い切れないことから、外部提供は認められませんでした。

報告番号(2)外部
の説明(四部分)

県身体障害者相談員から身体障害者名簿・精神薄弱者名簿がほしいという要望がありました。

次のような条件を満たす場合に限り、認められました。
・相談業務の範囲を超える利用はしない。
・名簿の内容が、他人に漏れないよう十分注意する。

報告番号(4)外部
の説明(四部分)

事前に審議会の意見を聴いた事項(条例第10条第3項第7号関係)

| 報告番号 | 個人情報の記録の名称 | 個人情報の利用の目的 | 個人情報の内容(記録項目) | 例外利用をしようとする者 | その他参考となるべき事項 |
|--------|---------------------------------|---|---|------------------------|--|
| (1) 外部 | 母子・父子家庭の名簿(保管責任者:福祉事務所福祉課) | 母子・父子家庭の福祉向上 *母子・父子家庭福祉向上、健全育成のため | 住所、氏名、生年月日、電話番号、民生委員氏名 | 春日市母子家庭福祉会 | 社会福祉法人福岡県母子家庭福祉連合会の支部 |
| (2) 外部 | 身体障害者名簿・精神障害者名簿(保管責任者:福祉事務所福祉課) | 身体障害者及び精神障害者相談員は更正保護に関し、本人又はその保護者等からの相談に応じ必要な指導・助言を行うとともに関係機関の業務の円滑なる連携思想の普及に資する業務で福祉の増進を図るため | 身体障害者別(氏名、生年月日、性別、住所、方書、世帯主、等級、範囲、電話番号) 精神障害者別(氏名、生年月日、保護者氏名、住所、判定、電話番号) | 福岡県身体障害者相談員(身障担当・精神担当) | 身体障害者福祉法による身体障害者相談員・精神障害者相談員の設置について(厚生省社会局長・事務次官通知による) |
| (3) 外部 | 身体障害者名簿・精神障害者名簿(保管責任者:福祉事務所福祉課) | 身障協会における会員募集の収集のため | 身体障害者別(氏名、生年月日、性別、住所、方書、世帯主、等級、範囲、電話番号) 精神障害者別(氏名、生年月日、保護者氏名、住所、判定、電話番号) | 春日市身体障害者福祉協会 | *春日市身体障害者福祉協会会則あり |
| (4) 外部 | 心身障害者(児)アンケート調査(保管責任者:福祉事務所福祉課) | 春日市障害者福祉対策を長期的な展望に立って、市当局と一掃になって推進する必要がある。このため、計画立案及び障害者相談の指導・助言・援助の必要から詳しいデータが必要となるため | 氏名、年齢、住所、電話番号、障害種類、等級、調査内容(雇用について・医療について・教育について・スポーツについて・その他) | 春日市身体障害者福祉協会 | *春日市身体障害者福祉協会会則あり |

(以上、第1回審議会分)

身体障害者福祉協会から心身障害者(児)アンケート調査書を提供してほしいと要望がありました。

このことについては、市が実施したという安心と信頼関係で回答されたものを、他に利用させることは、絶対に認められないとされました。

本報告の中の用語などについて

「個人情報の保管等」とは

個人情報の収集、保管(個人情報の記録およびその記録の保存を含む)および利用をいう。

「例外利用」とは

市の内部で(例えば、税務課が登録しているものを総務課が利用するような場合)登録された目的の範囲を超えて利用する場合を「例外利用」といい、また登録されたふたつ以上の個人情報をお互いに利用する場合も「例外利用」という。

「外部提供」とは

市の機関以外(例えば、国・県および事業者など)のものに提供することを「外部提供」という。

例外利用・外部提供が可能なのは

個人情報の記録を例外利用したり、外部提供する場合、該当する個人から同意を得なければなりません。しかし、次のことに該当する場合、同意を得る必要がありません。

・法律などで定めるとき。

表-2 審議会の意見を聴いた事項(現住所回答拒否事例について)

| 報告書 | 事 項 | 内 容 | 検 討 事 項 |
|--|-----------------------|--|---|
| (1) | 弁護士法第23条の2第2項に基づく照会の件 | ①照会を求める事項 本市小学校に在学している児童の現住所の照会 ②照会を求める事由 当該児童の保護者らの債権者の代理人として訴訟を準備するため | (検討に付した理由) 弁護士法、弁護士会、弁護士の権威に関わる問題として取り扱う旨、文書で通告を受けたため (検討内容) ☆弁護士法第23条の2第3項の規定解釈と本市個人情報保護条例の効力について ☆アメリカ合衆国プライバシー法第3条(b)項(5)号の解釈について ☆回答拒否したことの社会連帯性について (以上、(第4回審議会分)) |
| <p>本件については、昭和60年11月10日付け西日本朝刊、同17日付けで取扱い及びこれに関する反響が報道される。</p> <p>主な記事の内容から</p> <p>① 弁護士の照会に答える公益性と児童の教育的な配慮のどちらが重要か？ ② 児童が転校に迫られる方が問題(教育的配慮) ③ 訴訟目的で債権に無関係の児童の住所を学校に照会するのは筋違い ④ 未登録なら住所も情報など 事務所の対応を肯定する内容で約息したことを報道</p> | | | |

- ・会計または監査のため必要とされるとき。
- ・該当する個人の生命、健康または財産に対する危険を避けるため、やむを得ないと認められるとき。
- ・市職員が公務を行うために必要である場合で、市長が審議会の意見を聴いて認めたとき。
- ・住民から閲覧などの請求があった場合で、情報公開条例第7条第1項および第2項の規定

- ・(公開することにより、個人の権利、名誉または幸福を害するおそれがあると認められるものなど)に該当しないと認められるとき。
- ・裁判所の命令によるとき。
- ・住民の福祉向上のため必要である場合で、市長が審議会の意見を聴いて認めたとき。



一口メモ

- (1) いったんコンピューターを設置すると、それを効率的に利用するために、行政や企業は、無意識のうちに行政の効率や公益を重視し、プライバシーの価値や重要性を低く評価する誘惑を免れない。
- (2) 個人データの濫用による権利侵害は、既に明らかになってしまっただけでは遅いので、個人データを入力したり結合する段階で規制する必要がある。

「春日市個人情報保護条例の評価」春日市個人情報保護研究会編
 「個人情報保護への新時代」福岡県「春日市個人情報保護条例」の制定と運用」
 平松 毅 から

「われわれが、道徳的自律の存在として、自ら善であると判断する目的を追求して、他者とコミュニケーションし、自己の存在にかかわる情報を開示する範囲やその性質を選択できる権利」(佐藤幸治教授)と解されているから、「道徳的自立としての人間のこのようなあり方を侵す場合に、プライバシーの権利の侵害が認められるのであり、その人の意思に反して接触を強要し、その人の道徳的自律と存在にかかわる情報を取得・利用することが、プライバシーの侵害となる」のである。

「情報化社会の進展と現代立憲主義」
 佐藤幸治 ジュリスト前号



おうれんめい 往年の速ノレーヤー競走

—平均年齢44歳—

7月6日に行われた第21回会長杯争奪男子バレーボール大会で、常勝の春日共友クラブが優勝した。

勝戦では、共友クラブに軍配が上がった。

出場したのは6チームと少なかったが、今大会から春日社年クラブが参加し大会を盛り上げた。

春日共友クラブとして出場した永井喬監督は「次の大会は必ず優勝を」と鼻息もあらかった。

予選リーグで、共友クラブが社年クラブに敗れるという番狂わせがあったが、予選リーグと同じカードになった優

優勝 春日共友クラブ
準優勝 春日社年クラブ
第3位 春日基地
第3位 春陽クラブ

たよりになります！

6チームが入賞(消防救助技術大会)

さる6月18日、県消防学校(福岡町)で、福岡県消防救助技術大会が行われました。この大会は、産業の発展にともない複雑・多様化する災害にそなえ、消防の救助技術を鍛えみがくためのものです。今回で12回目を迎え、県下23本部、24人の消防職員が参加し、「障害突破」「高所人命救助」などの競技で安全性、確実性、じん速性を競いました。

当春日大野域消防本部は、1月からの厳しい訓練の成果がみのり、出場した7チームの内6チームが入賞という輝かしい成績をおさめました。

さる6月18日、県消防学校(福岡町)で、福岡県消防救助技術大会が行われました。



ふっとかあーっ！

55kgカツボレ

春日市惣利の安永達雄さんはこのほど、鹿児島県トカラ列島で、友人と三人がかりで体長約1.6m、重さ55kgのカツボレ(ヒラアジ)を釣りあげた。(写真右)公認記録は54kgで、公認されれば日本一だそうです。

たばこは市内で買いましょ

20本入(20円)のたばこ一箱につき、約41円が市にかえってきます。



人権相談所開設

日時 8月12日(火)

午前10時～午後3時

場所 市文化会館

相談員 福岡法務局職員

春日市人権擁護委員



87

下白水の社⑤

「そうぼどん」の墓

藩政時代の終りごろの話です。下白水は、早魃のため、郡役所に収める年貢米の納入ができず、農民は苦境に陥りました。万策盡きた庄屋の宗植葉は、農民のため恐る恐る年貢の免租を頼い出しました。幸い請願は聴きいれられたのですが、耳が不自由であった庄屋は、拒絶されたものと思い、かぶりを振ったため無礼打ちとなったのです。村人は、庄屋の死を哀れんで墓を建てたのですが、早魃の年になると、この「そうぼどん」の墓から火の玉が上がり、村人はこれを「宗葉火」と呼んだということです。文政四年（一八二二）の頃のことと伝えられています。墓は、春日西小学校近くにあった「真土池」の傍らの藪の中にあつ



宗植葉の墓
(祠の下にある)

たそうですが、昭和四十四年の区画整理のとき、旧庄屋の藤義範さんの宅地内に移され、その上に碑を建てて祀られています。

江戸時代は、小水期と呼ばれる寒冷な気候の時代で、天候不順が続き、大雨や早魃による被害や飢饉が相次ぎました。須玖の老松神社(上の宮)には、安永(一七七二—一七八〇)や天明(一七八一—一七八八)の頃、須玖の庄屋武末氏が雨払いや雨乞いのために奉納した、白馬と黒馬の絵馬が今も遺されています。庄屋宗植葉の非業の死は、重い年貢と、度重なる天災にさいなまされた当時の農民の姿を象徴するかのような哀話です。

〔郷土史研究会・黒木康友〕

冒険丸8月のスケジュール

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

スケジュール詳細:
 1日: 親子水あそび
 2日: 親子水あそび
 3日: アマチュア無線教室
 4日: 休館日
 5日: 親子水あそび
 6日: 親子水あそび
 7日: 親子水あそび
 8日: 親子水あそび
 9日: 親子水あそび
 10日: アマチュア無線教室
 11日: 休館日
 12日: 親子水あそび
 13日: 親子水あそび
 14日: 親子水あそび
 15日: 親子水あそび
 16日: 親子水あそび
 17日: 家庭の日(休館日)
 18日: 休館日
 19日: 休館日(安全点検日)
 20日: 親子水あそび
 21日: 親子水あそび
 22日: 冒険丸(777) ミニバス
 23日: 冒険丸(777) ミニバス
 24日: 冒険丸(777)
 25日: 休館日
 26日: 親子水あそび
 27日: 親子水あそび
 28日: 親子水あそび
 29日: 親子水あそび
 30日: 親子水あそび
 31日: 親子水あそび

〈冒険丸の紹介〉

冒険丸とは、市内須玖にある船の形をした児童センターの愛称です。シンボルマークは、子どもが元気に手足をのびた姿を表しています。ローラースケート・一輪車・トランポリン・アスレチック・アマチュア無線など、遊びとスポーツがもりだくさん。すべて無料です。夏休み中に一度遊びに来ませんか! ※問い合わせ (573) 2431



休みます！ ごみ・し尿の収集



お盆のごみ・し尿の収集日は下の表のとおりです。自分たちの町内の収集日を確かめて、ごみの出し忘れや便そうがいつぱいにならないよう注意しましょう。なお、不燃物小屋には、決められた日以外は、絶対に不燃物を出さないでください。

いっしょにできます！

結核検査

▽対象者 会社員・学生などを除く15歳以上の人
(妊娠中の人は受けられません)

▽料金 無料

一般健康診査(集団)

▽対象者 40歳以上の人
(ただし、高血圧疾患などで治療中の人、および6、7月中に病院で診査を受けた人を除きます)

▽料金

・一般診査 無料
・精密診査 10000円

▽持ってくるもの

健康手帳(持っている人のみ)

※ 精密診査は、一般診査の結果「要精密」となった人のみ実施します。

なお、生活保護世帯、および市民税非課税世帯に属する人は、無料となりますので当日証明書を持ってきてください。(衛生課)

| 月 | 日(曜) | 会場 |
|----|-------|------------|
| 8月 | 18(月) | 春日北小学校 |
| | 19(火) | 須玖小学校 |
| | 20(水) | 春日小学校 |
| | 21(木) | 健康管理センター |
| | 25(月) | 春日原小学校 |
| | 26(火) | 千歳町公民館 |
| | 27(水) | 春日東小学校 |
| | 28(木) | 市民スポーツセンター |
| | 29(金) | 春日西小学校 |
| 9月 | 1(月) | 天神山小学校 |
| | 2(火) | 松ヶ丘集会所 |
| | 3(水) | 春日南小学校 |

◎ 受付時間 9:30~10:30
13:30~15:00

| 8月 | ごみ | し尿 |
|------|----|----|
| 13/水 | ○ | ○ |
| 14/木 | 休み | 休み |
| 15/金 | 休み | 休み |
| 16/土 | 休み | 休み |
| 17/日 | 休み | 休み |
| 18/月 | ○ | ○ |

精霊送りの 集積所を設けます

お盆の精霊送りの集積所を次のとおり設けます。

なお、お盆のお供えものなどは、自分で処理されるか、お盆あけの定期収集日に出してください。

日時 8月15日(金)

午後5時~10時

場所 市役所仮設庁舎前

駐車場西側

「中高年の健康」

対象 市内の中高年齢者
 期間 9月10日(休)～10月24日
 (週一隔週1回 計4回)
 午後1時30分～4時
 場所 市文化会館または市民スポーツセンター
 定員 60人
 受講料 2500円
 申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・血圧・講座名を記入して、8月30日(出)までに申し込む。



「マスターズ 水泳教室」

対象 成人の男女
 期間 8月25日～10月20日
 毎週月・金曜日(祝祭日を除く) 12時30分～14時30分 (15日間)

「軽症高血圧者 テニス教室」

対象 最低血圧が90/104の範囲の人ならどなたでも
 期間 8月25日～11月27日
 毎週月・木曜日 午後1時30分～3時30分
 場所 九州大学健康科学センター (春日市春日公園6丁目1)
 定員 20人



お手伝いします!

九州大学公開講座

定員 30人
 受講料 4000円(別にスポーツ傷害保険料1040円が必要)
 申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・講座名を記入して、8月16日(出)までに申し込む。

定員 6000円(別にスポーツ傷害保険料1040円が必要)
 申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・血圧・講座名を記入して、8月30日(出)までに申し込む。

※ なお、講座の前後、途中で医学・体力などの検査を実施します。



「明日の科学技術と生活」

対象 高校生以上の人ならどなたでも
 期間 9月13日～11月8日
 毎週土曜日 午後2時～4時30分 (計9回)
 場所 九州大学大学院総合理工学研究所 共通管理棟 大会議室
 定員 70人
 受講料 3000円
 申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・講座名を記入して、8月30日(出)までに申し込む。

各講座の申し込み・問い合わせは、左記まで。
 春日市春日公園6-1-1
 九州大学 総合理工学
 研究科事務課保健掛
 ☎(57) 9611
 内線 246・247

妊婦教室

日時 毎月第1・第3金曜日
 午後1時30分～3時30分
 場所 健康管理センター
 持ってくるもの 母子健康手帳・筆記用具



| | |
|--------------|---|
| 第1回 第1金曜日 | 妊娠中の日常生活 赤ちゃんの保育について・育児用品 |
| 第2回 第2金曜日 | 歯医者さんのお話 妊娠中の栄養 |
| 第3回 第3金曜日 | 助産婦さんのお話 お産の準備・お産のはじまり 補助動作・産後の生活 |

お知らせ

でんわ

| | |
|----------------------|----------|
| ○市役所・教育委員会 | 501-1131 |
| ○市役所東支所 | 581-1257 |
| ○スポーツセンター | 571-3234 |
| ○老人福祉センター (ナギの木苑) | 595-0513 |
| ○児童センター | 573-2431 |
| ○文化会館 | 501-5005 |
| ○中央公民館 (健康管理センター) | 581-1211 |
| ○春日那珂川水道企業団 | 571-7001 |
| ○春日大野消防署 | 571-1191 |
| ○シティ情報かすが | 501-3355 |
| ○ヤングテレホン | 582-7830 |

この夏
素敵な思い出
つくりませんか？

(海の中道海浜公園)
サンシャインプール

○開園時間

午前9時～午後6時

○8月31日(日)まで休みなし

サンシャインコンサート

日時 8月2日(土)

午後1時～2時30分

場所 サンシャインプール

イベント広場

出演 少女隊

共感同感わんだあらんど

声美人コンテスト「うわさ

の女グランプリ大会”

日時 8月9日(土)

午後2時～3時

場所 サンシャインプール
出演(予定) ももんがひ
ろし、ヨネ、西田恭平

問い合わせ先 福岡市東区大

字西戸崎18-25 海の中

道海浜公園管理センター

☎(603) 1111

身体障害者の

集団見合い

身体障害者の集団見合いが
行われます。参加を希望され
る人は、8月16日(土)までに申
し込んでください。

日時 8月24日(日)

午前10時30分から

場所 福岡市中央区六本松1

丁目2-22 県社会福祉

センター4階

センター4階

センター4階

参加費 500円

受付時間 午前9時～午後3

時(土曜日は正午まで)

申込方法 次のものをそろえ

て本人が直接申し込んで

ください。

▽申込書(相談所におありま

す)▽住民票1通(再婚者

は戸籍謄本)▽写真2枚▽

印かん▽身体障害者手帳

申込先 福岡市中央区六本松

1丁目2-22 県社会福

祉センター2階 県身体

障害者結婚相談所

☎(751) 3239

天神法律相談

センターのご案内

場所 サンライイトビル3階

(福岡市中央区渡辺通

5丁目23の8)

相談日時

○月曜日～金曜日

午前9時30分～午後4時

○土曜日

午前9時30分～12時

相談内容 金銭、サラ金、離

婚、土地・建物、悪徳商

法などあらゆる法律相談

費用 1件 5000円

(時間は40分程度)

将棋

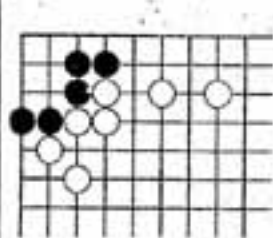
出題 本因坊 武宮 正樹

白先黒死・七手まで

●ヒント…隅のマガリ四目

3分で初段、1分以内なら三段

以上。



6 5 4 3 2 1



将棋

出題 八段 北村 昌男

●ヒント…王は1品で詰み

ます。

10分で2級、4分で初段、

持駒 飛車

相談弁護士 福岡県弁護士会

所属の弁護士

※ 事前に電話で予約をして

ください。

☎(741) 3208

(752) 1330

賃貸住宅入居者

募集

住宅・都市整備公団では、

賃貸住宅の入居(待機)者を

募集しています。

募集戸数 福岡地区 560戸・

北九州地区 309戸

募集期間 8月1日～10日

抽選日 8月25日(月)

申し込み・問い合わせ先

住宅・都市整備公団

九州支社 募集課

☎(771) 4111

※ 申込用紙は1部100円です。

水の中で

親子のふれあい

プール無料開放

日時 8月17日(日)

午後2時～4時

場所 ジャパンエーススイミ

ングスクール(春日市

宝町2丁目6)

※ 水着と水泳帽子を忘れず

に。



観光通関(8月1日~7日)

市の人口

総人口 77,240人
 男 38,459人
 女 38,781人
 前月比 +193人
 前年同月比 +2,083人
 世帯数 26,161世帯
 (7月1日現在)

今月は納期です

市・県民税.....第2期
 国民健康保険税.....第3期
 国民年金保険料.....8月分
 市営住宅使用料.....8月分
 保育所保護者負担金...8月分

散歩道

若者用語がはらんしている。
 三語族の女の子は「うっそ
 う、ほんとう、かわゆい」で
 すべての会話をするといわれ
 る。単語だけで会話するのが、
 若者全体のノウハウじゃべり方

例をあげてみると
 フライデーする 人の秘密を
 あばく。私生活をのぞく。
 びんばーん 正解。
 ぶー 不正解。遠っている。
 まぶい きれいな。美しい。
 めちや たくさん。とても。
 こんな言葉でいいのか?

8月のこよみ

| | |
|-------|---|
| 1(金) | 母子手帳交付9:15~9:30 妊婦教室(1回目)13:30~15:30 不用火引取り日 (健康管理センター) (健康管理センター) 9:40まで(衛生課) |
| 2(土) | |
| 3(日) | 県体予選バレーボール大会(スポーツセンター) 嵐上郡市民バドミントン交歓会(スポーツセンター) |
| 4(月) | |
| 5(火) | 献血10:00~11:30 12:30~15:30 (徳洲会病院) |
| 6(水) | |
| 7(木) | |
| 8(金) | 母子手帳交付9:15~9:30(健康管理センター) 不用火引取り日 妊婦教室(2回目)13:30~15:30(健康管理センター) 9:40まで(衛生課) |
| 9(土) | 菊地養生園視察研修申し込み締め切り日 献血10:30~11:30(アピロス 12:30~15:30 春日店前) |
| 10(日) | 第8回子ども会対抗バレーボール大会 |
| 11(月) | |
| 12(火) | 人権相談 10:00~15:00 1歳6か月健診 13:30~15:00(文化会館) (文化会館) 昭和60年1月生まれ対象 |
| 13(水) | |
| 14(木) | |
| 15(金) | 母子手帳交付9:15~9:30(健康管理センター) 妊婦教室(3回目)13:30~15:30(健康管理センター) |
| 16(土) | あんどん祭り 春日ミュージックフェスティバル(文化会館) |
| 17(日) | 夏季県民体育大会(久保米市) |
| 18(月) | 結核検診・一般健康診査 9:30~10:30 (春日北小学校) 13:30~15:00 |
| 19(火) | 結核検診・一般健康診査 9:30~10:30 (須玖小学校) 巡回検査6~9 13:30~15:00 |
| 20(水) | 乳児健診13:30~14:30 結核検診・一般健康診査(春日小学校) 昭和61年4月生まれ対象(文化会館) 9:30~10:30 13:30~15:00 |
| 21(木) | 結核検診・一般健康診査 9:30~10:30 (健康管理センター) 13:30~15:00 |
| 22(金) | 母子手帳交付9:15~9:30(健康管理センター) 不用火引取り日9:40まで(衛生課) 菊地養生園視察研修(1回目) |
| 23(土) | 映写会 題名「ブラックホール」(文化会館) |
| 24(日) | スポーツ少年団創立10周年大会(文化会館) |
| 25(月) | 結核検診・一般健康診査 9:30~10:30 (春日原小学校) 13:30~15:00 |
| 26(火) | 乳幼児と母の健康相談13:30~15:00 結核検診・一般健康診査(千歳町公民館) (健康管理センター) 9:30~10:30 13:30~15:00 |
| 27(水) | 3歳児健診13:20~14:10 結核検診・一般健康診査(春日東小学校) 昭和58年7月生まれ対象(文化会館) 9:30~10:30 13:30~15:00 |
| 28(木) | 結核検診・一般健康診査 9:30~10:30 (スポーツセンター) 13:30~15:00 |
| 29(金) | 結核検診・一般健康診査 9:30~10:30 (春日西小学校) 不用火引取り日 13:30~15:00 9:40まで(衛生課) |
| 30(土) | |
| 31(日) | 第5回県東地区軟式野球大会(スポーツセンター) 第6回県東地区空手道大会 |